

使用許可	教育長	学校教育課長	補佐	係	受付簿 申請書押印

マイクロバス使用願

令和 年 月 日

与那原町教育委員会
教育長 垣花 英正 殿

申請団体

代表者住所

代表者氏名

印

電話

※必ず連絡が取れる番号を記入

※マイクロバス使用留意事項

- ・町のマイクロバスに不具合が発生し借用ができなくなった場合、代替案は申請団体において対応します。
- ・与那原町マイクロバス使用期間において、車両運行についての全責任を申請団体及び使用責任者にて負います。
- ・事故及び車両破損について報告を怠った場合、申請団体及び使用責任者にて一切の処理責任を行います。
- ・使用責任者は運転手に車両借用時、法令等に従いアルコールチェックを行い、運行日誌等にその状況を記録させます。
- ・適正な運用を行わない団体・使用責任者及び運転手は今後一切の使用の禁止に同意します。
- ・別紙「マイクロバス使用注意」に記載された注意事項に従いマイクロバス運行します。

留意事項に同意の上、以下のとおりマイクロバス使用の許可を願います。

使用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時 分 から 令和 年 月 日 (曜日) 時 分 まで					
使用目的						
目的地場所						
乗車人員	名 (定員33名 ※運転手含む)					
集合場所及び時間						
使用責任者 <small>※必ず乗車する人</small>	氏名・住所		TEL			
運転手	氏名・住所		TEL			
※運転手の年齢制限は65歳未満 ※運転免許証の添付(町登録運転手は不要)						
主管課意見						
運行についての 審査	使用団体の範囲		・第3条第1項(<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号) (<input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/> 第6号) ・第3条第2項			
運行 決裁	学校教育課	補佐	係	主管課長	氏名	印
				査察	1、 適 当	2、 不 適 当

マイクロバス乗車名簿

番号	氏名	年齢	住所	電話番号	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					

『マイクロバス使用留意事項』 追加事項同意書

令和 年 月 日

与那原町教育委員会
教育長 垣花 英正 殿

令和 年 月 日使用願いとして提出した様式: マイクロバス使用願の「※マイクロバス使用留意事項」の追加事項とされる、以下の内容について確認し、同意いたします。

- ・使用責任者は運転手に車両借用時、法令等に従いアルコールチェックを行い、運行日誌等にその状況を記録させます。

※「マイクロバス使用願」申請書と同一であれば、代表者氏名以外の省略可

申請団体

代表者住所

代表者氏名

電話

※↑切り離し可

申請様式の更新にご協力ください。

上記同意書のとおり「マイクロバス使用願」様式の留意項目に、アルコールチェックに同意する旨の一文が追加されました。旧様式にて申請を行っていた方は、以下のいずれかの方法で新しい様式での申請に切り替えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

※新様式は留意事項に追加項目が盛り込まれており、上記同意書添付が省略されます。

1. 教育委員会窓口で、新しい様式を紙でもらう。

- ・職員に声をかけて様式をもらってください。

2. 町HPで様式(PDF、もしくはExcel)をダウンロードする。

- ・町HP内、キーワード検索で「マイクロバス」と入力すると検索結果一覧から、右画像のページへアクセスできます。ページ内の「届出様式」の段落にある、データのダウンロードリンクからアクセスしてください。



《マイクロバス使用注意》

※必ずお読み下さい。

注意事項

1. "与那原町"の名前が入ったバスです。利用者におかれまして与那原町民の認識を持った行動をお願いします。
2. バスは前面禁煙です。社内においての禁煙を禁じます。

使用前注意事項

1. 運行前にバスの外周及び内部の確認、車体確認表以外の傷やへこみがあれば教育委員会へ報告。 ※車庫から出して行って下さい。
※時間外・休日の際は、日直及び守衛まで報告してください。
2. 燃料の確認（満タンでなければ必ず使用前に満タンにすること！！）
※りゅうせき与那原店（サンエー食品館隣）・りゅうせき南風原店（ジャスコ近く）
かねひで（東浜店）で給油して下さい。
3. 運行日誌の記入 ※マイクロバス車体確認表下

使用后注意事項

1. 役場車庫へ戻る前に、必ず燃料を満タンにして返却すること。
2. バスの外周を必ず確認して下さい。新たな傷やへこみがあれば速やかに教育委員会へ報告をすること。
※時間外・休日の際は、日直及び守衛まで報告してください。

後日、職員が確認して新たな傷やへこみがあった場合、職員確認直前の使用団体に対し、使用禁止及び修理費用を負担していただきます。

※使用団体において必ず借用前後車両確認を行う条件に基づいております。

3. 返却の際、忘れ物がないかを確認し、社内を清掃してください。
※ゴミは各自で処分すること。
4. 運行日誌を必ず記入し、鍵と運行日誌を教育委員会へ返却して下さい。

※車両トラブルに見舞われた場合は、申請団体・使用責任者にて責任を持って対応をお願いします。

緊急連絡先
休日：時間外

与那原町教育委員会
沖縄ふそう自動車株式会社

945-2361
877-6402